

## 西日本鉄道株式会社 一般事業主行動計画

働きやすさを向上させ、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

## 2. 当社の課題

## ① 非乗務職

- ・近年の採用における男女比率に大きな差はないが、女性の平均勤続年数は男性に比べ短い。  
(但し、ここ数年の間において、急速に女性の比率を高めたという経緯もある)。
- ・管理職に占める女性割合が低い。
- ・仕事と家庭の両立支援制度自体は比較的整っているものの、周囲を含めた社員の認知・理解が不足している。
- ・職場によっては、長時間労働が見受けられる。

## ② 乗務職

- ・女性の応募者がそもそも少なく、女性社員が少ない。
- ・拘束時間が長く、勤務も不規則であるため、体力負荷が大きい。
- ・非乗務職と比較し、男女問わず離職率が高い。

## 3. 目標と取組内容

## ① 非乗務職

**目標:働きやすさを向上させ、勤続年数が満 3 年以上の女性社員の人数を 20%増やす。**

〈取組内容〉

時期	内容
平成 28 年 4 月～	・両立支援に関する諸制度の改定 (育児休業、介護休業、子育て・介護支援特例勤務、子の看護休暇、保存年休) ・特別加算休暇の新設 ・長時間労働が見受けられる職場の洗い出しおよびメリハリある働き方の推奨
平成 28 年 7 月～	・両立支援制度の社員への再周知 ・育児休業・休職からの復職者とその上長および 人事担当者との3者面談の実施
平成 28 年 12 月～	・働きやすさ向上に関する管理者向け研修の実施
平成 29 年 4 月～	・フレックスタイム勤務対象部署拡大

② 乗務職

**目標：離職防止策を講ずるとともに新規採用をすすめ、女性社員を15名増やす。**

〈取組内容〉

時期	内容
平成 28 年 4 月～	・求職者に対する積極的な広報活動◆ ・自動車運転士の雇用制度の改定 (正社員雇用・賃金水準の見直し) ・自動車運転士の多様な勤務形態の検討および導入(順次)◆ ※◆については、計画期間中継続して実施する
平成 29 年 3 月	・バス営業所の女性が働きやすい施設への改善